

第 5 期 決 算 公 告

クオール株式会社

貸 借 対 照 表

2022年 3 月 31 日 現 在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	17,643	流 動 負 債	26,586
現金及び預金	3,916	買 掛 金	12,240
売 掛 金	8,766	1年内償還予定の社債	808
商 品	3,506	1年内返済予定の長期借入金	1,401
貯 蔵 品	67	未 払 金	754
前 払 費 用	482	未 払 費 用	713
そ の 他	906	未 払 法 人 税 等	1,716
貸 倒 引 当 金	△2	預 り 金	7,441
		賞 与 引 当 金	1,509
固 定 資 産	19,092	そ の 他	1
有 形 固 定 資 産	8,017	固 定 負 債	1,724
建 物	4,242	社 債	608
構 築 物	165	長 期 借 入 金	564
車 両 運 搬 具	12	資 産 除 去 債 務	543
工具、器具及び備品	916	そ の 他	8
土 地	2,599		
建 設 仮 勘 定	81		
無 形 固 定 資 産	5,916	負 債 合 計	28,310
の れ ん	5,440	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	380	株 主 資 本	8,429
そ の 他	95	資 本 金	300
投 資 そ の 他 の 資 産	5,157	資 本 剰 余 金	1,717
投 資 有 価 証 券	10	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,717
長 期 貸 付 金	11		
長 期 前 払 費 用	35	利 益 剰 余 金	6,411
繰 延 税 金 資 産	1,195	利 益 準 備 金	75
差 入 保 証 金	3,042	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,336
そ の 他	863	繰 越 利 益 剰 余 金	6,336
貸 倒 引 当 金	△0		
繰 延 資 産	4	純 資 産 合 計	8,429
社 債 発 行 費	4		
資 産 合 計	36,740	負 債 純 資 産 合 計	36,740

## 損益計算書

自 2021年 4月 1日

至 2022年 3月 31日

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		106,048
売上原価		93,511
売上総利益		12,536
販売費及び一般管理費		6,434
営業利益		6,102
営業外収益		
受取家賃	294	
受取利息	1	
受取配当金	0	
受取手数料	131	
貸倒引当金戻入	1	
その他	162	591
営業外費用		
支払利息及び割引料	51	
社債利息	6	
社債発行費償却	4	
減価償却費	12	
その他	24	99
経常利益		6,594
特別損失		
固定資産除却損失	30	
減損損失	288	319
税引前当期純利益		6,275
法人税、住民税及び事業税	2,357	
法人税等調整額	△47	
当期純利益		3,965

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 棚卸資産

・商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	2～47年
構築物	2～45年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～34年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

・のれん

個別案件ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、20年以内の合理的な期間で定額法により償却しております。

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

・リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

##### ③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

##### 社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・医薬品の販売

医薬品の販売については、医師の発行する処方箋に基づき薬剤師が調剤した医療用医薬品及び処方箋が不要な一般用（OTC）医薬品の販売を行っております。商品の販売については、通常は商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

#### (6) その他計算書類作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は繰延処理し、法人税法に規定する期間により償却しております。

#### (会計方針の変更に関する注記)

##### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる変更点は以下のとおりです。

##### 他社共通ポイントの付与に係る収益認識

売上時に付与したポイントについては、従来は売上原価として計上しておりましたが、当該ポイントによる顧客に対する履行義務は生じないことから、ポイント付与相当部分を取引価格から除して計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

・のれんの減損の兆候に関する判断について

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の計算書類において5,440百万円ののれんが計上されており、この全額が保険薬局事業に関連するものであります。

(2)会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他情報

のれんを含む、より大きな単位について減損の兆候に該当する事象がある場合には、より大きな単位で減損損失を認識するかどうかの判定を行います。当社においては営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているかどうかだけでなく、経営環境の著しい悪化に該当するかどうかの検討も重要となります。

経営環境の著しい悪化に該当するかどうかの検討は、主として、のれんを含む、より大きな単位ごとに重要な指標である売上及びその仮定となる構成要素である処方箋枚数について当事業年度における傾向分析及び当事業年度の実績と将来の見積りの整合性を検討することにより実施されます。

翌事業年度においては売上の構成要素である処方箋枚数は緩やかな回復基調が継続するという仮定を用いていますが、当該仮定には不確実性が伴います。

翌事業年度において、翌事業年度における売上及びその構成要素である処方箋枚数が当事業年度より下回り、経営環境が著しく悪化したと判断される場合には、減損の兆候に該当し、減損の認識の要否の判断が必要となります。その結果によっては、翌事業年度の減損損失の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)

保険薬局事業においては新型コロナウイルス感染症により、2023年3月期においても患者さまの医療機関への受診控え及び医療機関の外来診療の抑制の影響が一定程度継続するものと想定しております。

当社においては、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明な状況であり、その経済環境への影響が変化した場合には、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 12,068百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- |        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 75百万円    |
| 短期金銭債務 | 7,359百万円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- |            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 25百万円    |
| 営業費用       | 1,404百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 74百万円    |

## 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与関連費用	569百万円
減価償却	324百万円
減損損失	197百万円
資産除去債務	166百万円
未払事業税及び事業所税	114百万円
資産調整勘定	168百万円
一括償却資産	55百万円
その他	28百万円
繰延税金資産小計	1,624百万円
評価性引当額	△374百万円
繰延税金資産合計	1,249百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△51百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△53百万円
繰延税金資産の純額	1,195百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の次の項目に含まれております。

固定資産－繰延税金資産 1,195百万円

## 5. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	クオールホールディングス(株)	5,786	持株会社	被所有 直接100%	経営管理 資金の貸借	資金の借入	7,889	預り金	7,358

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

預り金については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,404,885円 36銭
- (2) 1株当たり当期純利益 660,969円 62銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。